# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月26日

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 賢治

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 045(681)1841(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 上島 和寿

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 045(681)1841(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 上島 和寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

平成28年2月25日開催の当社第138回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年2月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- 1.配当財産の種類 金銭とする。
- 2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円とする。 なお、この場合の配当総額は29,019,475円
- 3.剰余金の配当が効力を生ずる日 効力発生日 平成28年2月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1.「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行するため、定款について所要の変更を行う。
- 2. 取締役の責任免除の規定及び責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。
- 3.その他、上記の変更に伴う条数等の変更を行う。
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、原 範行、濱田賢治、吉田一継、里見辰彦、 上野 孝、勝 治信、宇佐神 茂、岸 晴記、岡崎真雄、波岡 滋の10氏が選任された。
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、奥津 勉、野村弘光、佐々木寛志、清水三省、原 信造の5氏が選任された。

- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額120百万円以内とする。
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とする。
- 第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに故監査役野村哲也氏に対し弔慰金贈呈の件 退任監査役小島偉義、勝 治信、岡崎真雄の3氏に対し退職慰労金を、また、平成27年11月12日に逝 去された故監査役野村哲也氏に対し弔慰金を、それぞれの在任中の労に報いるため、当社所定の基準 に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員で ある取締役の協議に一任する。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	8,804	12	0	(注)1	可決 (98.54%)
第2号議案	8,804	12	0	(注)2	可決 (98.54%)
第3号議案				(注)3	
原範行	8,804	12	0		可決 (98.54%)
濱田 賢治	8,804	12	0		可決 (98.54%)
吉田 一継	8,804	12	0		可決 (98.54%)
里見 辰彦	8,804	12	0		可決 (98.54%)
上野孝	8,804	12	0		可決 (98.54%)
勝治信	8,802	14	0		可決 (98.52%)
宇佐神 茂	8,804	12	0		可決 (98.54%)
岸晴記	8,804	12	0		可決 (98.54%)
岡崎 真雄	8,718	98	0		可決 (97.58%)
波岡 滋	8,804	12	0		可決 (98.54%)
第4号議案				(注)3	
野村 弘光	8,802	14	0		可決 (98.52%)
佐々木 寛志	8,804	12	0		可決 (98.54%)
清水 三省	8,804	12	0		可決 (98.54%)
奥津 勉	8,804	12	0		可決 (98.54%)
原信造	8,804	12	0		可決 (98.54%)
第5号議案	8,804	12	0	(注)1	可決 (98.54%)
第6号議案	8,803	13	0	(注)1	可決 (98.53%)
第7号議案	8,803	13	0	(注)1	可決 (98.53%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上